

平成28年6月23日

朝型勤務の実施について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、昨年に引き続き、政府が取り組む「働き方改革」の一環として、7～10月において「朝型勤務」を実施いたしますので、お知らせします。

「朝型勤務」を実施することで生まれる夕方の時間を活用し、行員が自己研鑽や健康増進、育児や介護、趣味・教養を高めることが出来るなど、仕事と余暇を調和させ、相乗効果を及ぼしあう好循環（ワークライフバランス）を生み出すことを目的に実施するものです。

1. 実施期間

平成28年7月1日（金）～平成28年10月31日（月）

2. 対象

全営業店及び本部各部（特殊勤務部署は除く）

3. 始業可能時刻及び終業時刻

始業可能時刻 午前7時40分以降（通常 午前8時40分）

終業時刻 午後6時00分（終業時刻以降の時間外勤務の原則禁止）

4. その他

育児対象者等は、通常の勤務時刻を適用するなど、柔軟に対応いたします。
各店舗、ATMならびに各種問い合わせ窓口等の営業時間は変更ございません。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
人事部 今井

TEL 048 (641) 6111 (代) 内線 2292

